入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月12日

契約責任者

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小畠 徹

- ◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 13
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 53
 - (2) 調達等件名及び数量 「令和3年度 荷物運送単価契約」 一式
 - (3) 調達等案件の仕様等 仕様書のとおり
 - (4) 履行期間 仕様書のとおり
 - (5) 履行場所 仕様書のとおり
 - (6) 入札方法
 - ①入札金額については総価とし、納入に関する一切の費用を含めた額とすること。
 - ②入札金額(総価)の内訳を記載した単価表を添付すること。
 - ③落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (7) 契約単価

契約単価は、入札金額(総額)を変更せずに落札者と協議して決定する。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書類の提出期限日を 審査基準日とし、審査基準日において以下に該 当する者であること。なお、審査基準日以降、 落札者決定までの間において以下に該当する 者でなくなった場合、競争参加を認めないもの とする。

- (1)東日本高速道路株式会社契約規程実施細則 (平成17年細則第16号)第6条の規定に 該当しない者であること。
- (2) 国土交通大臣から貨物自動車運送事業法に 基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受け ていることを証明した者であること。
- (3) 平成 30 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日 のうち法人契約した 1 法人(契約相手先)が 依頼した 25kg までの荷物を 30,000 個/年以 上運送した実績があることを証明した者であ ること。
- (4)発注者の集荷場所ごとに荷物運送の依頼、トラブル対応、支払書類の手続き等に関する担当窓口を明確に定めていることを証明した者であること。
- (5)発注者が依頼した荷物の運送(発着)状況を確認できるシステムが構築されていることを証明した者であること(例:WEBを活用し、送り状に記載するコードから運送状況が確認できるシステムなど)。
- (6) 審査基準日から入札・開札を経て落札者 決定の日までの期間(期首及び期末の日を 含む)において、東日本高速道路株式会社 から取引停止措置を受けていないこと。
- (7) 審査基準日から入札・開札を経て落札者 決定の日までの期間(期首及び期末の日を 含む)において、入札に参加しようとする 者の間に、資本関係又は人的関係がないこ と。
- 3 入札に必要な書類の提出場所等
- (1) 競争参加資格確認申請書・入札に必要 な書類の提出場所、契約条項を示す場所及 び問い合わせ先

〒100-8979 東京都千代田区霞が関3丁目 3番2号 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 矢島 孝宣 電話03-3506-0212

(2) 入札説明書等(仕様書を含む)の交付方 法

- ① 交付期間 令和3年10月12日から令和3年12月1日までとする。
- ②交付方法 東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。

(https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_ _notice/search_service/)

- (3) 競争参加資格確認申請書類の提出方法 及び提出期限
 - ①提出方法 電子メール又は書留郵便等により提出すること。
 - ②提出期限 令和3年12月1日 16時
- (4) 入札に必要な書類の提出方法及び提出期 限
 - ①提出方法 書留郵便等により提出すること。
 - ②提出期限 令和3年12月1日 16時
- (5) 開札の日時及び場所
 - ①日時 令和3年12月13日 14時
 - ②場所 東日本高速道路株式会社 本社 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通 貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を競争参加資格確認申請書類の提出期限までに、入札書及び単価表を入札に必要な書類の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した調達 に係る入札書を提出した者であって、契約 制限価格の範囲内で最低価格(総価)をも

- って有効な入札を行った入札者を落札者と する。
- (7) 見積活用方式 対象外
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) 入札に関する一般的な質問については 『よくあるご質問

(https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/)』を参照のこと。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1)Official in charge of disbursement of the procuring entity: Obata Toru, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited
- (2) Classifications of the products to be procured: 53
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Collection and transportation of baggage
- (4) Fulfillment period: As shown in the specifications
- (5) Fulfillment place: As shown in the specifications
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender:
 - ①The supplier does not come under Article 6 of East Nippon Expressway

Company Limited's regulation concerning the contract procedures (Regulation No. 16 of 2005).

②The supplier has proven that it has received permission for general motor truck transportation business from the Minister of Land, Infrastructure, Transport and Tourism pursuant to the Motor Truck Transportation Business Act.

- ③The supplier has proven that it has a track record of transporting 30,000 pieces per year or more of baggage of up to 25 kg requested by a single corporation (the other party to a contract) between April 1, 2018 and March 31, 2021.
- The supplier has proven that it has clearly set up a services counter for requests concerning baggage transportation, handling of problems and procedures, etc., for documents concerning payment at each pick-up/drop-off location for the party placing the order.
- ⑤The supplier has proven that it has built a system enabling confirmation of the status of transportation (departure and arrival) requested by the party placing the order. (For example: a system enabling confirmation of the shipping status through a code given in the invoice via the Internet).
- (6)Not to have been subject to transaction suspension measures imposed by East Nippon Expressway Company Limited during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.
- 7There shall have been no funding or

- personal relationships with those intending to participate in the bidding during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.
- (7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P.M.

 1. December. 2021
- (8) Time-limit for the submission of tender: 4:00 P.M. 1. December. 2021
- (9) Contact point for the notice: Yajima Takanori, Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company Limited 3-3-2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8979 Japan. Tel. 03-3506-0212